新井区域

市報みょうこう　号外

問い合わせ：上下水道局
電話：74－0052　有線：6－7255

下水道使用料改定のお知らせ

令和６年５月分（６月検針以後）から、下水道使用料を改定します。

１．改定の理由

人口減少が進み、使用量も減少する中、施設の老朽化や物価上昇により、施設の維持管理経費が増加しています。また、老朽化した施設を新しくするための工事も進めています。

このため、事業会計に収支不足が発生し適正な経営に支障をきたしています、このような状況を改善するため、下水道（農業集落排水）使用料の値上げを行うことといたしました。

今後も業務の効率化や経費の削減など、一層の経営努力を続けて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

２．改定内容

５月１日から（６月検針以降）から、平均７．０％の全体的な料金の値上げを実施します。

【基本料金（汚水の排除量が10㎥まで）】

旧使用料（税込）	
段階別	金額
10㎥まで	1,782円

新使用料（税込）	
段階別	**金額**
10㎥まで	**1,892円**

【超過料金（汚水の排除量1㎥あたり）】

旧使用料（税込）	
段階別	金額
11～20㎥	184.8円
21～50㎥	209.0円
51～100㎥	246.4円
101㎥以上	282.7円

新使用料（税込）	
段階別	**金額**
11～20㎥	**198.0円**
21～50㎥	**226.6円**
51～100㎥	**268.4円**
101㎥以上	**308.0円**

QRコードから
閲覧が可能です

※料金の詳細は裏面の料金表をご覧ください。